20　　年　　月　　日

大阪大学総長　殿

住　所

機関名

役職名・氏　名

# 受託研究委託申込書

国立大学法人大阪大学受託研究規程を遵守の上、下記のとおり受託研究を申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 受託研究の題目
 |  |
| 1. 研究目的及び内容
 | 目的：内容： |
| 1. 研究期間
 | 　20　　年　　月　　日　から　　20　　年　　月　　日 |
| 1. 提供物品
 | [物 品 名] 　　　　　[数 量] |
| 1. 研究実施場所
 | 　 |
| 1. 研究に要する経費の負担額(消費税額及び地方消費税額を含む)
 | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
| 円 | 円 | 円 |
| 1. 研究担当者(所属・職・氏名)
 | 担当者が複数いる場合、代表者の前に※印をつけてください。  |
| 1. 契約書協議窓口
 | 所属・氏名：住所：〒電話：メール： |
| 契約書及び請求書の送付先が窓口と異なる場合は以下にも記入書類送付先・氏名：書類送付先住所：〒電話： メール： |
| 1. その他必要な事項
 | 　 |
| 1. その他確認事項

（文部科学省「産学連携等実施状況調査」等作成に使用します） | 以下該当する内容にチェック〔企業の分類〕[ ] 外国企業　※外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいいます。[ ] 外資系企業　※外資系企業は、国内民間企業のうち、以下①、②のいずれかに該当する企業です。　　①外国投資家が株式又は持分の３分の１超を所有している企業であって、外国側筆頭出資者の出資比率が１０％以上である企業　　②外国投資家が株式又は持分の３分の１超を所有している国内法人が出資する企業であって、外国投資家の直接出資比率及び間接出資比率の合計が３分の１超となり、かつ、外国側筆頭出資者の出資比率が１０％以上である企業注１：外国投資家とは、非居住者である個人、外国法令に基づいて設立された法人その他の団体又は外国に本社を有する法人その他の団体をいいます。注２：直接出資比率とは、資本金又は出資金総額に占める外国投資家の株式又は持分の比率です。間接出資比率とは、外国投資家の国内法人への出資比率に国内法人からの当該企業への出資比率を乗じたものです。[ ] 大阪大学発ベンチャー〔契約内容〕[ ] 試験研究費税額控除に関する記載を希望する（業種番号：　　）　※下の業種一覧より該当する番号を選択 |

|  |
| --- |
| 業種一覧 |
| 1　農林水産業 | 13 ゴム製品製造業 | 25 光学機械器具等製造業 |
| 2　鉱業 | 14 皮革、同製品製造業 | 26 時計、同部品製造業 |
| 3　建設業 | 15 窯業又は土石製品製造業 | 27 その他の製造業 |
| 4　食料品製造業 | 16 鉄鋼業 | 28 卸売業 |
| 5　繊維工業 | 17 非鉄金属製造業 | 29 小売業 |
| 6　木材、木製品製造業 | 18 金属製品製造業 | 30 料理飲食旅館業 |
| 7　家具、装備品製造業 | 19 機械製造業 | 31 金融保険業 |
| 8　パルプ、紙、紙製品製造業 | 20 産業用電気機械器具製造業 | 32 不動産業 |
| 9　新聞業、出版業又は印刷業 | 21 民生用電気機械器具電球製造業 | 33 運輸通信公益事業 |
| 10 化学工業 | 22 通信機械器具製造業 | 34 サービス業 |
| 11 石油製品製造業 | 23 輸送用機械器具製造業 | 35 その他 |
| 12 石炭製品製造業 | 24 理化学機械器具等製造業 | 99 不明 |

大阪大学記入欄

|  |  |
| --- | --- |
| 部局承認（予定）年月日 | 　　20　　年　　　月　　　日 |
| 部局連絡担当者 | 所属： 氏名：　　　　　　　　　(内線　17　-　　　　　　) |
| 付随データの有無（契約書案等） | 　[ ] あり　　　　[ ] なし |